

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分)

(ふりがな) あべつかさこうえんかい

1 政治団体の名称 阿部司後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都北区田端新町2-18-9

SAN田端504

3 代表者の氏名 (姓) (名)
阿部 司

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
阿部 信子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
國井 百合子

(電話) 03-3508-7504

(電話)

(電話)

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		



100040

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 |
| (姓) (名)
阿部 司 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 |
| (姓) (名)
阿部 司 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,074,100
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,074,100
支 出 総 額	3,028,800
翌年への繰越額	45,300

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	3,044,100	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	30,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,074,100	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,074,100	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	細田純代	150,000	R3/3/15	東京都大田区大森南1-2-16	会社員	
2	細田純代	100,000	R3/9/28	東京都大田区大森南1-2-16	会社員	
3	(小計)	250,000				
4	加治 貴弘	10,000	R3/3/25	東京都品川区小山2-9-7	会社員	
5	地引直輝	100,000	R3/6/10	東京都大田区東六郷3-24-16	公認会計士	
6	伊井康理	100,000	R3/7/22	東京都世田谷区千歳台6-16-7-804	会社員	
7	服部元輝	100,000	R3/9/5	東京都港区高輪1-23-33 グラ ンドガーラ白金高輪911	会社員	
8	中村恭子	100,000	R3/9/16	東京都北区滝野川6-59-12	会社員	
9	藤井慶太	30,000	R3/9/21	東京都台東区竜泉2-16-4-301	会社員	
10	神谷さやか	150,000	R3/9/21	横浜市青葉区荏田北1-3-4	会社員	
11	渡部 克之	55,000	R3/9/24	東京都世田谷区用賀3-10-21	会社員	
12	相良夏樹	20,000	R3/9/26	東京都港区港南2-1-72プレミール品 川436号	会社員	
13	中島由雅	100,000	R3/9/27	埼玉県さいたま市中央区大戸6-30-1	税理士	
14	下田圭	500,000	R3/9/27	東京都台東区寿3-13-10-303	会社員	
15	下田圭	500,000	R3/9/29	東京都台東区寿3-13-10-303	会社員	
	こ の 頁 の 小 計	2,015,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	(小計)	1,000,000				
17	布川健太郎	50,000	R3/9/28	東京都北区赤羽台1-3 ルーヴェル赤羽台 第10号棟507号室	会社員	
18	橋本由美子	10,000	R3/9/30	東京都豊島区千早3-13-11-205	会社員	
19	藤代健吾	50,000	R3/9/30	東京都新宿区四谷三栄町12-36 ファインNハウス306	会社員	
20	飯淵 裕	100,000	R3/9/30	東京都北区王子1-29-5 クレスト王子I-402	自営業	
21	池田尚志	100,000	R3/10/8	東京都北区赤羽2-17-2リーフコンフォート赤羽904	会社員	
22	音喜多恭子	50,000	R3/10/8	東京都北区王子本町2-8-8	無職	
23	平野貴紀	5,000	R3/10/8	千葉県印西市牧の原4-1-30	会社員	
24	長坂尚登	103,100	R3/10/14	愛知県豊橋市駅前大通三丁目3番地(206)	市議会議員	
25	園田博之	50,000	R3/10/31	東京都千代田区神田須田町1-30-1-1102	会社員	
26	福田 万里子	30,000	R3/10/31	東京都小金井市緑町2-14-31(20)	会社員	
27	昼川貴洋	50,000	R3/11/1	東京都北区王子4-24-13 第1昼川ビル202号室	会社役員	
28	小野久幸	10,000	R3/11/2	東京都北区田端4-21-16-201	会社員	
29	橋本隆	10,000	R3/11/2	東京都北区滝野川1-68-15	無職	
30	遠藤悠	30,000	R3/11/11	茨城県水戸市五軒町2丁目4-8-202	会社員	
	こ の 頁 の 小 計	648,100				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
31	山田泰也	30,000	R3/11/24	東京都北区滝野川1-32-4	会社役員	
32						
	こ の 頁 の 小 計	30,000				
	そ の 他 の 寄 附	351,000				
	合 計	3,044,100				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		30,000				
合 計		30,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	8,800	0	
小 計	8,800	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	20,000	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,020,000	0	
合 計	3,028,800		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		8,800				
合 計		8,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会券代	20,000	R3/11/29	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1219号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		20,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄 付	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付	3,000,000	R3/11/25	日本維新の会衆議院東京都第12選挙区支部	東京都北区王子本町1-14-10根岸ビル1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		3,000,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		3,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 1月 24日

政治団体の名称 阿部司後援会

会計責任者の氏名 阿部 信子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年1月24日

阿部司後援会

代表 阿部 司 殿

登録政治資金監査人

池引 直輝

登録番号 第 2563 号

研修修了年月日 平成21年7月6日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、阿部司後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、阿部司後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

阿部司後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上